

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

① 第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

07-a00001、S2019061

③ 施設の情報

名称：清心乳児園	種別：乳児院	
代表者氏名：平田 ルリ子	定員（利用人数）： 20 名	
所在地：福岡県三井郡大刀洗町大字山隈377番地		
TEL：0942-77-3132	ホームページ http://www.jiaikai-fuk.or.jp/nyujien/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和57年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 慈愛会		
職員数	常勤職員： 41名	非常勤職員 4名
有資格 職員数	施設長 1名	調理師 5名
	保育士 19名	社会福祉士 4名
	児童指導員 7名	精神保健福祉士 1名
	看護師 6名	
	保健師 1名	介護福祉士 2名
	助産師 1名	公認心理師 1名
	管理栄養士 3名	嘱託医 1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	小規模Gケア居室(4~6人)	防犯カメラ
	乳児室 (4~6人)	スプリンクラー消防設備
	幼児室 (4~6人)	AED設備 他
	小規模Gケア賃貸マンション2室	

④ 理念・基本方針

私たち一人ひとは、愛されるものとして存在している。
 私たちは、一人ひとり大切な独自の存在として尊重しなければならない。
 それは、利用者にかかわる職員が、まず心を開いて自分があるがままに受け入れ、生命
 を与えられたことに感謝し、同時にお互いをひとりの大切な人として認め合うことから
 始まる。
 私たちは、ひとりの人から、一人の人へという触れ合いを何よりも大切にしたい。

⑤施設の特徴的な取組

法人理念に基づき子どもや家族（利用者）・職員一人ひとり、そして地域の方々にこころを配る運営を心がけて居ること。

法人として職員のキャリアアップ体制が整備されていること。

乳児院として子どもの養育、とくに愛着形成を注視し、個別・チーム養育に取り組んでいること。

法人内施設のリハビリ部と連携し、早期療育を生活に取り入れた養育を実施していること。

家族支援においてアウトリーチ型支援にチャレンジしていること。

地域支援として育児サロン（エンジェルサロン）を継続実施していること。

更なる高機能化・多機能化に向けた取組を実施していること（フォスタリング機関）。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月11日（契約日）～ 令和2年8月25日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

① 一人ひとりを大切な独自の存在として尊重されなければならないという理念のもとに、子ども達の立場に寄り添った手厚い支援がなされています。

小学校入学前の未就学児の入所施設であり、子どもの意思をくみ取る為に、支援に特別な配慮が必要であるため、職員間できめ細やかな連携が図られています。また、少人数のグループケアにより、家庭的なアットホームな支援がおこなわれ、子どもの心の安定が得られるよう努められています。子ども達は、外出し、おやつや洋服を自分で選んで買う事が出来、満足感・楽しみになっています。

② 理念や基本方針に基づいた福祉人材の確保・育成に努められています。

施設長は、年1回以上職員と個別面談が行われ、現場の声を聞き、直接助言される等、信頼関係を築かれています。また、理念や基本方針が常に身近にあり、共通に理解され、日々の支援に浸透しています。さらに、研修計画も充実しており、質の高いケアにつながっています。勤務体制の変更や調整も効率よく行われており、働きやすい職場環境づくりにも取り組まれています。

③ 地域交流を活発に行われ、地域福祉の向上にも取り組まれています。

地域との意見交換会等を行われており、福祉ニーズや生活課題解決のために、独自に将来構想委員会を立ち上げられ、地域貢献活動を積極的に行われています。

④ 子ども達のニーズや満足の向上の為に、アンケート調査を実施したり「意見・要望

などの申し出窓口」を設置し、退所後のアフターケア、ケース会議やユニット会議で共有されています。

保護者の困り事や子ども達の状況に配慮しながら、丁寧に対応され、特に家庭復帰では、アウトリーチ型の面接を行い、退所後の相談は何時でも出来るよう配慮されています。

⑤ アセスメント手法が確立し、他職種協同による自立支援計画が策定されています。

園独自のアセスメント票があり、アセスメント作成の流れが文書化されています。入所時、入所後1~2週間後の初期、入所1ヶ月後毎にアセスメントをとり、担当職員、養育主任（家庭支援専門員兼務）、心理士、栄養士、看護師と多職種で協議して個別に自立支援計画を策定されています。

⑥ 小規模グループケアによる愛着形成や豊かな体験生活に配慮されています。

小規模グループケア、1対1の養育担当制を導入され、しっかりと抱きしめ、応答して、安心・安全を確かめられるよう関わっています。ユニットでご飯を炊いたり、子どもと一緒におやつを作ったり、入浴を行い、家庭的な雰囲気の中で豊かに過ごせるよう配慮されています。職員と子どもと一緒に買物に行き、子どもが好きな物を選び、お金を自分で支払う機会を設け、様々な生活体験ができるよう日々の支援に取り入れています。

⑦ 子どもと保護者等に必要な心理的支援が行われ、親子関係の再構築や保護者支援に積極的に取り組まれています。

家庭支援専門相談員、心理士が配置され、心理士は入所時の発達検査を行い、必要に応じて同法人の発達支援外来と連携して早期療育を生活に取り入れています。生活場面で関わりが難しいケースでは、心理士が職員と一緒に支援に入りアドバイスをを行い、子どもと保護者の面会時には、良かった関わりや声かけについて保護者と一緒に振り返る機会を設けています。

家庭支援専門員が中心となり、保護者の自宅への訪問や、保護者の養育希望を聴き、食事の相談を受けた時には、食事介助の時間に担当職員と一緒に普段の様子を伝えながら個別に保護者支援に取り組まれています。

⑧ 里親支援機関として「OHANA」を設置し、継続的な里親支援体制を整備し、積極的に取り組まれています。

家庭支援専門員里親支援専門相談員の配置と共に、里親支援機関「OHANA」に担当職員を配置して、地域のカフェで里親説明会の開催等活動を実施し、里親登録に向けた取り組みや、OHANAと里親会との研修会を企画して、制度の説明やSNSでの写真の取扱い等について知識を深めたり、里親支援に積極的に取り組まれています。

◇改善を求められる点

①退所後も担当職員と児童相談所の職員等行政機関が連携して、家庭環境の調整・面談

を行うなど、アフターケアの明文化と充実が図られる事を期待します。

保護者（里親等家族を含む）に対しては、退所した後も、担当者や相談窓口が設置され、養育・支援が継続的に行われる事を、口頭だけではなく書面でも伝えられる事を期待します。

- ② 地域におけるボランティア活動は、窓口もマニュアルも作られていて、登録、事前説明、配置等もされています。地域や学校教育等の交流もされていますが、子どもの成長に学校との結びつきは大切ですので、ぜひ基本姿勢を明文化される事を期待します。

地域の社会福祉協議会の地域部、民生児童委員の地域福祉担当と情報を共有し、関係性を深め、学校との福祉教育の実践課題をぜひ明文化して頂くよう期待します。

- ③ 被措置児童等虐待の通告制度の整備を期待します。

毎月の職員会議で、子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見について、職員間で共通認識を持って取り組まれています。被措置児童虐待防止の対応の流れ、虐待防止規程等のマニュアル、被措置児童虐待の届出、通報の届出書などが策定・周知されています。公益通報者保護法に準じた、通告制度や通告者を守る体制が整備される事を期待します。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

総評において、当法人にて大切にしている法人理念の下に「一人ひとりの子どもたちの立場に寄り添ったかかわり」、「職員の人材確保・育成」、そして「地域福祉の向上への取り組み」に高評価をいただいたこと、合わせて当施設が施設での生活保障だけでなく、その子ども一人ひとりの育ち、人生、家族にとってのより良い支援を目指して取り組んでいることをご理解いただき評価していただいたことを深謝するとともにこれに奢らず、より丁寧に内容を精査し、今後も継続し掘り下げ取り組んでいきたいと思っております。

また、改善を求められた点については、貴会との評価結果説明会において直接説明、助言いただき、意見をかわすこともできました。アフターケアやボランティア活動については、業務担当職員の有無にかかわらず、その目的意図を職員全員が理解し、継続していくためにも明文化、書面化を行いたいと思います。もう一点の「被措置児童虐待の通告制度の整備」については、子どもに対する不適切なかかわりの防止策への取り組みと並行して職員に制度と実践のつながりが正しく理解できるよう整備に努めてまいります。

今回の第三者評価結果を職員一人ひとりが真摯に受け止め、子どもにとってより良い生活環境をと更に意欲的に取り組んでいけるよう職員一同力を合わせていきたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>○理念、基本方針は、明文化されており、入職時に配布される”キャリアデザインハンドブック”には、法人理念を理解するために「大切にしたい価値観」「期待される職員像」として説明されています。</p> <p>○子どもの入所時、保護者には、理念や基本方針の説明が行われ、直接会う事が出来ない保護者には、電話や郵送などで周知されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>○国の実態調査や県の研修会、地域の自治体との打ち合わせ等により情報収集を行い、社会的ニーズの動向把握に努められています。</p> <p>○把握されたニーズは、管理者会議にて分析を進め、全職員に周知されています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>○毎年度経営状況や課題について、全職員に文書で周知され、改善に向けて取り組まれています。</p> <p>○職場環境の整備に関しても、各施設のアンケートや面接にて収集し、法人園長会等で改善に向けた検討が行われています。</p> <p>○ニーズの変化に対応するため、小規模グループケアの実施や多機能化に向けた取り組みも開始されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>○法人の将来ビジョンである「慈愛会ビジョン2020」を全職員へ配布し、毎年の事業計画は、ビジョンの9つの柱を基に、具体的取り組みとして作成されています。</p> <p>○現在、新たなビジョン2030年（10年計画）策定に向けて、法人プロジェクトで検討されており、施設の建て替えや人材確保、経営等について検討されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>○事業計画は、具体的な目標が設定されており、達成に向けた取り組みがなされています。</p> <p>○中長期計画の目標達成のために先行投資をされ、その成果として、3か所のグループケアの認可を受けられています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>○各施設の事業計画は、各部署にて、現場職員の意見も取り入れて、策定されています。</p> <p>○半期と年度末には、振り返りを行い、次年度に向けて改善すべきことや新たに取ることを協議し、次年度の事業計画に反映されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
○事業計画は、入所時説明書に基づいて、養育方針とともに、わかりやすく保護者へ説明されています。継続ケースについても、随時保護者に説明されています。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>○養育支援の質の向上に向けては、各部署で検討が必要な項目について洗い出され、計画・実行・評価・見直しのサイクルにもとづき、改善に向けた取り組みを実施されています。</p> <p>○自己評価も毎年行われており、第三者評価も受審され、第三者評価担当職員を中心に職員会議で分析・検討されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
○職員会議で分析・検討された課題や改善策を次年度の事業計画に盛り込むなどの対応が行われています。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
○施設長は、自らの役割と責任を文書化され、職員室内のボードに掲示されています。有事についての、権限委任についても、明らかにされていますが、さらに、理解を深める為の仕事のリスト化を望みます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
○施設長は、法令遵守の観点での、研修会等に積極的に参加されており、外部講師に依頼し職員に対する研修会も行われて、コンプライアンスの徹底が行われています。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
○施設長は、職員と1対1の面談を行う時間を作り、養育・支援の質の向上に向けた助言をされるなど、リーダーシップを発揮され、アパートを活用した、小規模グループケアや年長者の受け入れ等養育・支援の質の向上に取り組まれています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
○施設長は、経営改善のために会計士等の専門家と共に分析を行い、さらに、質の高い養育に向けて、職員配置を手厚くするなど、働きやすい環境整備等に向けての取り組みも行われるなど、指導力を発揮されています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
○積極的に実習生を受け入れられ、養成校と密に連携をとることで、人材確保につながる取り組みをされています。		
○人件費や研修費を先行投資されるなど、計画的に人材の確保や育成をされており、常勤職員の比率も高い状況となっています。		
○基幹職員の他、加算職員を増やすなど、職員体制の充実も図られています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
○人事考課シートやキャリアパスを活用し、人事管理を円滑に行われています。法人全体で、人事基準を明確にし、職員に周知され、処遇が行われています。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>○福祉人材の確保、定着のために、産休・育休の取得や、パートへの職務変更、時短導入が行いやすく、また、企業内託児所を備えるなど、働きやすい職場環づくりをされています。</p> <p>○生活施設であるため、絶え間ない支援が必要ではありますが、休憩時間や記録の時間を確保できる、仕組みづくりの工夫が期待されます。</p> <p>○現在、働き方改革に対応するため、記録ソフトの導入や公休の増加、時間外の申請を促し、有給休暇が取りやすい環境等働きやすい職場づくりを望みます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>○施設長が、年1回個人面談を行われ、個々人の目標と方針を明確化し、目標達成の状況を確認されています。</p> <p>○人事考課の育成面接を年2回実施し、面接時にキャリアデザインハンドブックを使用されており、個々のステージに応じた目標の設定がなされ、また、将来の具体的イメージも描きやすい取り組みとなっています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>○園内新任研修では、定期的に研修内容の評価と見直しを主任、研修企画委員会が行っています。</p> <p>○法人全体研修部会にて、全法人の研修、企画、実施、評価をされており、キャリアステージに応じた研修を法人全体で実施されています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されています。	a
<p>○外部の研修の情報を提供し、さらに、勤務調整を行うなど、参加しやすい環境づくりをされています。</p> <p>○新任職員に対しては、個別にサポーターをつけ細やかな、教育をされています。</p> <p>○定期的なケース会議や勉強会にはスーパーバイザーが同席されており、質の向上に向けた適切なアドバイスが行われています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>○実習生の研修・育成に関する基本姿勢は明文化されており、プログラムも用意されています。また、現場と指導者で、実習生の様子を細やかに報告されるなど、効果的な実習となるように努められています。</p> <p>○実習生の受け入れに関するマニュアルの明文化等の整備が求められます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>○ホームページにてわかりやすく情報を公開されており、理念や基本方針、行事等の記事も担当職員により、随時更新されています。</p> <p>○広報誌も作成されており、また、OHANA（里親支援機関）、抱っこボックス（子供の運動）・ほっとサロン（地域子育て支援）等地域で行われている活動等を説明したチラシも作成され、公共施設等に配布されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>○会計士など外部の専門家による、監査支援体制は整備されており、適正な経営運営の取り組みがなされています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>○地域交流に関する文書を作成されており、登録ボランティアとの交流や地域のお祭りへの参加、幼稚園の役員を担うなど、地域とも積極的に交流されています。</p> <p>○公共交通機関を利用して、外出する機会や買い物をする機会を持ち、個々の子どものニーズにも対応されています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>○ボランティアの受け入れに関しては、窓口を設けられており、担当者がマニュアルに沿って受け付けるなど体制づくりがなされています。</p> <p>○子ども達を育成していく上で、学校教育との連携は重要です。学校教育等への協力について、基本姿勢の明文化が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>○児童相談所や行政機関とは、定期的な連絡会を行われており、情報を共有するなど、適切な連携を図られています。</p> <p>○子どものアフターケアなどの協議は行われていますので、さらに、個々の子どもの多様なニーズを満たす為にも、地域のネットワークを有効に活用される事が期待されます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>○地域との意見交換会を設けられており、福祉ニーズや生活課題を把握されています。また、その解決のために独自に将来構想委員会を立ち上げられ、具体化に向けての取り組みをされ</p>		

ています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>○ショートステイ、電話相談、里親支援事業、ライフレスキュー事業の実施等、地域の福祉ニーズに基づいた、公益的な事業・活動が行われています。また、敷地内にある同法人の聖ヨゼフ園が福祉避難所にもなっています。</p> <p>○子育てサロンも実施されており、育児中の悩み相談を受ける等、地域の福祉向上のための取り組みが行われています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>○利用者一人ひとりを大切な独自の存在として尊重しなければならないという理念の基に、職員倫理規定や職員行動指針の策定・配布周知が行われており、研修会などを通じて、子どもの基本的人権を尊重した養育・支援が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>○子どものプライバシー保護に関しては、規定マニュアルに基づいて実施されており、トイレにはカーテンがかけられるなど環境を整えられています。</p> <p>○自分の身体や他者の身体を大切に思えるような、養育支援を心がけられており、ひいては、自分の命や他者の命を大切にすることを心がけられています。</p> <p>○写真撮影についても、入所時に保護者へ説明をされて、了承を得られています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>○入所時説明書類は、イラストを用いるなどわかりやすい工夫をされています。施設紹介のボードも玄関に飾られており、ホームページやパンフレットも適宜見直しを行われています。</p> <p>○希望時には、随時見学にも対応されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>○説明や対応は保護者の方の理解に応じて、丁寧に行われており、療育開始の検討も保護者の同意を得て進められています。</p> <p>○意思決定が困難な保護者へは、状況に応じた細やかな配慮が必要となりますので、ルール化され、施設全体として統一した対応をされることが求められます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>○退所後のアフターケアも、子どもの状況に配慮しながら丁寧に行われています。また、保護者の困りごと等も電話相談などで受け付け、必要時には、訪問も行い対応されています。</p> <p>○退所後もSOSが出せるように、いつでも相談できる事を伝えられていますので、明文化される事を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>○ニーズの把握のために、心理士と担当職員が子どもの月齢に応じて、意思確認を行い、ケース会議やユニット会議で共有されており、子どもの満足の向上に努められています。</p> <p>○子どもの満足向上に向けて、集約する担当者を設置され、また、特に、3歳未満の子どもの施設であることを踏まえて保護者の満足を把握する取組がなされています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>○保護者に対しては、「意見・要望などの申出窓口」の設置を啓示されており、小さな声や悩み相談にも対応されています。</p> <p>○第三者委員会も年2回開催されており、法人全体として要望を共有し、解決に向かう取り組みが行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>○保護者が相談する相手を自由に選べるように、入所時に、適正化委員会の相談窓口を書面で渡し、口頭で説明し、掲示もされています。</p> <p>○相談できる場所も確保されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○保護者から相談や意見を受けた際の流れや手順は、法人の諸規定「利用者の意見要望等の相談解決に関する規定」に定められており、保護者からの相談や意見は月1回の職員会議にて報告し、内容について検討が行われ組織的に対応されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>○各ホームの日記にヒヤリハットが毎日記録され、毎月集計と分析を行い、職員会議にて報告し、傾向と対策について検討がなされています。</p> <p>○外部からの侵入者への対応策として、監視カメラの設置や警備会社と契約し、外出中でも安全が確保できるよう警備会社のポケットベルを携帯されています。</p>		

<p>○強引な引取りの対応については警察とも連携し対応できるよう取組まれています。</p> <p>○睡眠時の事故を未然に防ぐため、マニュアルが整備されており、年齢に応じて確認する分数を決めて入眠時にチェックして記録に残すなど、事故防止対策に努められています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○感染症対策については看護師が中心となり、園独自の感染症マニュアルが整備されています。毎月の職員会議に看護師からの10分ミーティングを開催し、その時期に応じた感染症や安全確保に関する研修を行っています。</p> <p>○インフルエンザ対策として、出勤時の職員の健康チェックを行い、37.5度以上の発熱時は退社するなどルールを定めて取組まれています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○リスクマネジメント委員会が設置され、3日間のライフライン停止を想定した園独自の事業継続計画（BCP）計画が整備されており、定期的に見直しが行われています。</p> <p>○子どもと職員の3日分程度の食料などを備蓄しリスト化されています。避難訓練時に子どもと試食し備蓄の改善点を話し合っています。</p> <p>○職員の安否確認は職場の一斉メールを活用されており、送信し、受信を確認した場合の返信方法などルールが定められています。夜勤の職員が対応できるようにメール送信マニュアルも整備され、年1回の参集訓練を行っています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○将来の小規模化を見据えた養育支援マニュアルが作成され、園として大切にしたい視点が盛り込まれています。</p> <p>○法人のサポーター研修を受けた職員が、新人職員をサポートする担当制をとっており、個別指導を行っています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○H29年度に標準的な実施方法の見直しが行われています。マニュアルは主に3歳未満児を対象としており、高年齢児が増加傾向となってきたため、0~6歳児を対象としたマニュアルの作成に関しての今後の取りくみに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適	a

	切に策定している。	
<p><コメント></p> <p>○施設独自でアセスメント票が作成され、アセスメントの流れが文書化されています。入所時、入所後1～2週間後の初期、入所1か月後にアセスメントをとり、手法が確立しています。</p> <p>○作成したアセスメントを基に、担当職員、養育主任（FSW兼務）、心理士、栄養士、看護師と多職種で協議して自立支援計画を作成しています。</p> <p>○支援困難ケースの対応については、児童相談所や法人の発達外来と連携して、早期療育を取り入れて支援されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの担当職員が日々の日誌を確認し、1ヵ月毎に取りまとめて、計画通りに養育が行われているか振り返りを行っています。</p> <p>○子どもの状況や発達課題に合わせて、職員間で話し合いを行い、必要な場合には自立支援計画を変更しています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○ケース記録記入例が作成され、新人職員は担当のサポーター職員と一緒に相談しながら記録をつけています。記録作業の業務効率化のため、パソコンのソフトを導入し更なる改善に取り組まれる方針です。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○法人の個人情報保護規定が策定され、情報開示や公文書修正方法などが規定されています。</p> <p>○毎月の職員会議時に個人情報保護推進委員会が実施され、個人情報保護の観点から呼びかけや教育が行われています。</p> <p>○パソコンの使用は職員一人一人のパスワードが設定されてシステムにて管理され、体制が整備されています。</p>		

内容評価基準（23項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

<p><コメント></p> <p>○毎月の職員会議にて、より適切な関わりをするためのチェックポイントを全職員で実施して確認を行っています。</p> <p>○職員会議で虐待防止委員会を開催し、気になる関わりや権利擁護についてどのように考えるかなどのアンケートを取り、集計して結果を職員に配布しています。</p> <p>○気になる関わりがみられたときは、子どもが満足できる関わりになっているか、子どもにとって良い関わりとは何かなど日々話し合い、毎月のユニット会議で小さな事でもオープンに出せる場を設けて、皆で話すことで、意識の共有ができるよう取り組まれています。</p>		
<p>A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○被措置児童虐待防止の対応の流れ、虐待防止規程等のマニュアルが整備され、周知・理解を図っています。</p> <p>○被措置児童虐待の届出、通告の届出書などが整備されています。公益通報者保護法に準じた、通告制度や通告者を守る体制や規定の策定に期待します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A③	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○1対1の養育担当制やユニットでの養育性を取り、虐待を受けた経験がある場合は、大人は安心安全な存在だよとしっかりと抱きしめたり、応答的な関わりをしています。</p> <p>○ストレンジ・シチュエーション法を導入し、子どもとの関わりの様子を撮影し、外部講師からコンサルテーションを受け、アタッチメント形成評価を受けています。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○小規模ユニット制を取入れ、朝食後から入浴、夕食までの時間を小規模ユニットで過ごし、ご飯を炊いたり、食事の買出しや日用品を子どもと一緒に買い物に行ったり、家庭的な雰囲気の中で豊に過ごせるよう配慮されています。</p> <p>○タオル、洋服や玩具、茶碗は個人所有の物となっており、玩具や洋服は子どもそれぞれの棚が設けられています。</p> <p>○子どもと一緒に買物に行き、子どもが好きな物を選び、お金を財布から出して、自分で支</p>		

<p>払う機会を設けて、様々な生活体験ができるよう取り組まれています。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は子ども一人一人の入所時アセスメントを行い、それぞれの背景や生活歴を把握して子どもに関わり、穏やかに声かけを行っています。</p> <p>○3歳児以上の子どもに対する声かけや、社会的なルールの伝え方については課題として認識されています。今後の取組に期待します。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○安定した体制で授乳を行えるよう配慮し、子どもが心地よいと思う体制を模索しながら、その子の飲み方の特徴や状態に応じて、哺乳瓶の種類や乳首のサイズや形、ミルクの温度なども工夫されています。体調不良時には、量や授乳を行う間隔を短めにして授乳を行い、個別に対応されています。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○首のすわりや月齢、修正年齢に合わせたり、子どもが離乳食に興味を持っている様子を見て、状況に応じて看護師と栄養士、担当職員が協議を行い離乳食を開始しています。開始に当たってはマニュアルが整備されています。</p> <p>○離乳食開始日は担当職員の出勤日、嘱託医と連携が図れるよう平日の午前中の時間帯としています。</p> <p>○咀嚼や嚥下の状態を観察しながら、離乳食を勧め、形状も段階を踏んで徐々に取入れています。食が進まない様子や食べにくい様子があれば、その場で小さく切ったり、前の食形態で提供できるよう配慮しています。</p> <p>○月齢の目安で食べる食材を提供し、徐々にメニューが豊になるよう、献立を考えています。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>○昼食は小規模ユニットで、手洗いや挨拶も大切にして、職員が和やかに声かけを行い、家庭的な雰囲気、子どもたちも笑顔で食事を楽しむ様子が伺えました。</p> <p>○旬の野菜や園の畑で育てて子どもと一緒に収穫した野菜を調理して食卓に出したり、職員と子どもで一緒に買い物に行き、子どもが食べたいメニューやおやつと一緒に作る機会を設けられ、季節の行事食は見た目がとてもかわいく、子どもが見て楽しめるように創意工夫されるなど、様々な食への取組みがなされています。</p> <p>○年齢が高い子どもの食事は、味付けを工夫したり、月齢に合わせて生野菜を提供したり、ドレッシングを選べるように配慮されています。</p> <p>○高年児の食事のバリエーションや、大皿から取り分けて食べる体験や、食事を一緒に作る機会を設け取組んでいますが、回数などが十分に行えていないと感じておられ、これからさらに取組みたい課題として認識されています。今後の取組みに期待します。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント></p>		

<p>○囑託医と連携して、アレルギー除去の指示をもらい、個別に対応した食事を提供しています。アレルギーとなる食品を初めて食べる時の手順が作成され、食事負荷テスト記録をつけて状況把握できるよう取り組まれています。</p> <p>○月1回給食会議が開催され、年1回子どもの嗜好調査では、嗜好調査以外にも、食事の時に気をつけること等が話し合われて、子ども一人一人の顔写真付きで記録されています。</p>		
<p>A-2-(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○生活環境委員会にて衣類管理が行われ、肌の弱い子どもや年齢に応じた衣類の選び方が定められています。</p> <p>○職員と子どもと一緒に洋服を買いに行き、子どもが好きな物を選ぶよう取組まれています。衣類は個別化し、個人の棚に収納されています。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○寝つけない子どもには横抱きで揺らしたり、軽くたたくなどのタッピングや足をマッサージしたり、その子が心地良いと思う入眠介助について、職員同士で日々情報交換を行っています。</p> <p>○寝具は子どもが好きな絵柄を選び、ボランティアの協力を得て、枕・布団カバーを手作りされ、一人一人個人所有となっています。</p> <p>○入所前の睡眠の状況を家族に確認したり、好きな毛布やぬいぐるみを持って来てもらい、安心して入眠できるよう取入れています。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>○年齢に応じて男女別に入浴したり、自分で洗う意欲が持てるように声掛けをしたりと、個々の発達段階に沿った配慮をしています。</p> <p>○楽しい入浴になるよう、泡風呂などを取り入れています。</p> <p>○生活を保つことの気持ちよさや、自分の身体を大切にすることを伝える機会としても捉えています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○プライバシーに配慮してロールカーテン等を設置したり、不快が快になる心地よさを感じられるように、「気持ちよくなったね」等、声掛けを行いながらオムツ交換を行っています。</p> <p>○子どもの発達段階に応じて、定期的に声掛けや排尿チェックを行い、ご褒美シールを貼ったりと、子どもが喜んでトイレに行けるように工夫されています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員が子どもと一緒に買い物に行き、好きな玩具を購入して、玩具は子ども一人ひとり自</p>		

<p>己所有とし、子どもが玩具を自由に出し入れし、遊べるようにしています。</p> <p>○日常的に、子どもと図書館に出向き、好きな本を選んで読む機会をつくっています。</p> <p>○ボランティアの協力を得て、手作りのフェルト絵本や玩具で楽しく遊べるよう工夫しています。</p> <p>○音楽療法士の訪問があり、子どもに個別に楽器を使って、五感を育てる体験を取入れています。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○看護師が朝夕の連絡会前に部屋を巡回して、健康状態を確認し、健康チェック表に記録し、体調不良があれば受診につなげています。</p> <p>○嘱託医と連携して、月2回の嘱託医の診察を行い、子どもの健康常状態について把握しています。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント></p> <p>○病・虚弱児については呼吸状態や健康状態を観察し、毎日記録をつけています。</p> <p>○体幹や食事の嚥下状態が気になる子どもは、同法人の発達外来を週1回受診し、理学療法士、言語療法士と連携しています。指導を日々の生活でも取入れられるよう、療育に付添った職員が写真つきで記録をとり職員に分かりやすく伝えています。</p> <p>○子どもの体調不良や発熱時には、夜勤者を3名体制にして、安全を確保しています。</p> <p>○服薬管理については、誤薬を防ぐために2重チェックの体制をとっています。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○心理士が二名配置され、入所時や入所中の発達検査を定期的に行い、アセスメントに反映させています。</p> <p>○月1回のケース会議に外部講師二名が参加し、職員、心理士共にスーパーバイズを受けています。</p> <p>○心理士による職員向けの研修として、入所時から次の施設に、子どもたちの育ちを繋げられるよう絵本にまとめたテリング研修を行っています。</p> <p>○生活場面で関わりが難しいケースでは、心理士が職員と一緒に支援に入り、必要に応じてアドバイスをしています。</p> <p>○子どもと職員の愛着関係が形成されているか日々の支援の様子を撮影し、良かった関わりや声かけを心理士が職員と一緒に振返りの機会を設けています。</p> <p>○親子関係の構築のために、面接に同席したり、保護者と子どもの関わり場面を見て、良かった関わりや声かけなどについて振返りを行い、保護者支援に取り組まれています。</p> <p>○毎月の職員会議で約10分間、心理の報告や心理の研修を行っています。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		

A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○保護者の養育スキルの向上については、保護者の養育希望を聴き、食事の相談を受けた時には、食事介助の時間に合わせて訪問していただき、普段の様子を伝えながら保護者に個別に支援しています。</p> <p>○子どもの成長や様子が分かるよう、写真入りのお便りを作成し、毎月送付されています。</p> <p>○家庭支援専門員は保護者の面会時に面談の時間を設けたり、自宅を訪問して、保護者からの相談や家庭の状況を聴き、信頼関係作りを大切に支援しています。</p> <p>○外部の学識経験者やケース会議に参加している元児童相談所の職員をスーパーバイズに迎え、親支援勉強会やケース会議を開催して、親との関わり方について学識経験者から指導・助言を受ける機会を設けています。</p>		
A⑲	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの帰省前の食事や排便状況をお便りにして保護者に伝え、帰省中の様子を保護者に記載していただき、帰省時に保護者から聴取りを行っています。帰園後の様子を記録して職員で情報共有し、注意深く観察されています。</p> <p>○帰園後に気になる発言が聞かれた場合や、保護者から報告がない傷があった際には保護者に連絡して確認を行っています。</p> <p>○支援困難ケースに関しては、児童精神科医からの指導・助言や、児童相談所も含めて心理士とも一緒に支援しています。</p> <p>○交流が少ない家族や連絡の取れない家族に対して、関係機関と連携し積極的な家族支援の取組に期待します。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○アフターケアの取組としては、園で同窓会を開催して、家庭復帰や里親、施設に入所した子どもの退所後の様子を知る機会を作ったり、退所先の施設に担当職員が訪問し、退所後の様子の把握に努められています。</p> <p>○園独自のデイケア・ナイトケアを実施しており、家族の一時的休息や仕事の都合などを目的に退所後の支援に活用しています。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>○里親支援専門相談員の配置と共に、里親支援機関を設置。担当職員を配置して、地域のカフェで里親説明会を開催して、里親登録に向けて積極的に取組まれています。</p> <p>○里親支援機関と里親会との研修会を企画し、子どもの背景や、今後の発達イメージ作りのプログラムを、ご夫婦で受けて頂くよう里親支援に取り組まれています。</p>		

<p>○里親の状況に応じて、里親同士や施設等でレスパイトを受けられるよう、児童相談所と協議の上で必要に応じて支援されています。</p> <p>○里親委託・継続的な里親支援の体制を整備し積極的に取り組まれています。中長期計画の明確化について今後の取組に期待します。</p>		
<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p>		
A②	<p>A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>○一時保護委託を受け入れる際のマニュアルが整備されています。</p> <p>○児童相談所に一時保護委託前健診を受けてきてもらうよう依頼し、健康管理に努められています。</p> <p>○子どもの情報が不足する場合には、児童相談所を通して、保育所に確認を行ったり、保護者に確認を行い、情報収集に努められています。</p>		
A③	<p>A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○一時保護委託や緊急一時保護委託を積極的に受け入れ、昨年度の3倍の利用者数となっています。</p> <p>○本年度の事業計画では、一時保護委託専用のホームを設定して、子どもの生活の安定を図っていく方針でしたが、利用者数が多く、専任の職員数の確保が難しい状況があり、今後の課題として認識されています。今後、更なる取組に期待します。</p>		